

平成30年4月17日

東予支部会員各位
(新居浜ブロック)

愛媛県社会保険労務士会
東予支部長 佐伯 広政



東予支部(新居浜年金事務所管内) 社会保険関係等研修会開催について

拝啓、東予支部会員各位におかれましては、益々ご健勝のことと拝察申し上げます。
また、支部運営につきましては、常日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の研修会を下記の要領にて開催することとなりました。

今回は、マイナンバーを使つての初めての算定説明会ということで、我々にとって必見、必聴の説明になると思われますので、ふるってご参加下さいませ。

つきましては、会場準備の都合もありますので、出欠のご返事を5月17日(木)までに、県会事務局宛FAX又は電話にてご通知いただきますようお願い申し上げます。

質問等おありの方につきましては、事前に別紙に記入して下さいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 平成30年5月25日(金) 受付開始14:30～

2 場 所 レーイグラッツェふじ
新居浜市高木町3番2号 TEL:0897-34-2211

3 研修次第

15:00～15:05 新居浜年金事務所長 挨拶

15:05～15:35 平成30年度算定基礎届の作成要領及注意点と、マイナンバー導入による書式の変更に伴う各種届け出について

15:35～16:00 受給年齢の変遷による遺族年金額の推移について

16:00～16:10 休憩

16:10～16:40 マイナンバーを使つての被扶養者資格再確認業務について

16:40～17:00 高齢・障害助成金等の変更点について

17:00～ 懇親会

4 会 費 4,000円 (会費は懇親会欠席の場合も必要です)

5 締 切 5月17日(木)

氏 名 _____

1. 出席します。 2. 欠席します

1. 出席します。 2. 欠席します

連絡先：愛媛県社会保険労務士会
TEL：089-907-4864
FAX：089-923-1133

新居浜